

議案第 97 号

坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定により、別紙のとおり坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更したいので議会の議決を求める。

令和 2 年 8 月 31 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

事業内容の変更を要するため

総合整備計画書 新旧対照表

変 更 前						変 更 後							
1 略						1 略							
2 略						2 略							
3 公共的施設の整備計画						3 公共的施設の整備計画							
平成30年度から平成34年度までの5年間						平成30年度から令和4年度までの5年間							
(単位：千円)						(単位：千円)							
施設名	事業 主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源 のうち辺 地対策事 業債の予 定額	施設名	事業 主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源 のうち辺 地対策事 業債の予 定額
				特定財源	一般財源						特定財源	一般財源	
道路	飛驒市		280,300	127,527	152,773	152,600	道路	飛驒市		220,200	93,607	126,593	126,200
診療施設	飛驒市		50,000		50,000	50,000	診療施設	飛驒市		50,000		50,000	50,000
消防施設	飛驒市		15,300		15,300	15,200	消防施設	飛驒市		15,300		15,300	15,200
下水処理施設	飛驒市		2,205	1,470	735	500	下水処理施設	飛驒市		2,205	1,470	735	500
合計			347,805	128,997	218,808	218,300	合計			287,705	95,077	192,628	191,900